

日本ボート協会公認C級審判員試験のご案内

ボート競技は選手が主人公ですが、その競漕大会を運営する役員の中で選手の最も近くで業務を行うのが審判員です。皆様も審判員として競漕大会に参加してみませんか？

日本ボート協会が定める公認審判員資格には、C級、B級、A級、参与および名誉審判員の5種類があり、まずはC級審判員試験を受験し合格しなければなりません。審判員資格は日本どこでも通用するものであり、委嘱を受ければ全国各地の大会で審判業務を行うことができます。また、B級審判員資格を取得すれば、FISA（国際ボート連盟）公認の国際審判員資格を取得する道も開かれるので、将来はオリンピックの審判員を務めることも夢ではありません。（2012年開催のロンドンオリンピックには日本人審判員が1人選ばれました。）

さてこの度、埼玉県ボート協会主催によるC級審判員試験を以下の通り開催することになりましたのでご案内申し上げます。奮って挑戦して下さい。

日時：2012年4月7日（土） 集合 09:45

- ① 競漕規則解説（受験ポイントの説明） 10:00～12:00
- ② 第1次試験（筆記） 13:00～14:00
- ③ 第2次試験（口頭試問） 14:00～15:00

※第2次試験終了後その場で採点、講評をするのでそのまま待機いただきます。

※終了時刻は16:00頃を予定しますが、受験者数により前後します。

場所：戸田公園事務所 2階会議室（埼玉県戸田市戸田公園5-27）

条件：18才以上で正常な視力と聴力を備えていること（ボート経験不問）

持参するもの：

- ① 写真1枚：胸像写真縦4cm×横3cm。カラー・白黒問わず。
裏に氏名と所属予定協会名（都道府県名）を記入し、受付時に提出。
- ② 試験料金 ¥1,000：受付時支払い。領収書発行。
- ③ 資料：以下3点をJARAのホームページ<http://www.jara.or.jp/jara/>より印刷。
 - a) 競漕規則
 - b) 審判員の心得と号令・動作
 - c) 公認審判員規定
- ④ 筆記用具（HB鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック消しゴム）
- ⑤ 昼食

受験申込：受験希望者は以下宛先に2012年3月30迄にE-MailもしくはFaxで申し込むこと。

埼玉県ボート協会 審判長代理 千代通代

E-Mail rowing-mybest.264@nifty.com / Fax 048-852-1087-以上